

国民健康保険特別会計

施策の成果及び執行実績

◎ 国民健康保険特別会計

○世帯数・被保険者の状況

令和7年3月末現在の国保の加入状況は、7,210世帯、10,325人で、市全体に占める割合は、世帯で32.17%、被保険者で23.60%となっている。

令和6年3月末との比較では、世帯で343世帯（4.54%）の減、被保険者で626人（5.72%）の減となり、減少する傾向となっている。

・国保加入割合 (単位：世帯・人)

	国保加入	市全体	加入割合
世帯数	7,210	22,412	32.17%
被保険者数	10,325	43,743	23.60%

・年度間増減比較 (単位：世帯・人)

	令和5年度	令和6年度	増減	増減率
世帯数	7,553	7,210	△ 343	△4.54%
被保険者数	10,951	10,325	△ 626	△5.72%

<参考>

令和7年3月末現在 市世帯数 22,412世帯 市人口 43,743人

○保険税率の状況

令和6年度の保険税率は以下のとおりです。

	応能割		応益割		賦課限度額
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	
医療給付費分	6.50%	-	23,400円	20,600円	650,000円
後期高齢者支援金分	2.47%	-	7,500円	5,800円	240,000円
介護納付金分	2.10%	-	9,900円	5,500円	170,000円
合 計	11.07%	-	40,800円	31,900円	1,040,000円

・参考：都道府県標準保険料率（三重県）

都道府県標準保険料率とは、全国統一の算定ルールにより都道府県間比較を行うため算定された理論値で、都道府県の標準的な保険料の水準を表している。

	応能割		応益割	
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
医療給付費分	7.07%		42,630円	
後期高齢者支援金分	2.96%		17,397円	
介護納付金分	2.43%		17,647円	
合 計	12.46%		77,674円	

※標準保険料率には資産割・平等割の設定はありません。

国民健康保険特別会計

施策の成果及び執行実績

○保険税（料）の収納状況

令和6年度国民健康保険税率は、令和5年度と比較して変更はなかった。

国民健康保険制度の安定した運営を図るため、収納対策として、国民健康保険被保険者証の更新などの機会に納付相談へつなげ、滞納解消を促すとともに、滞納処分を進めた。

収納率は、全体では1.05ポイントの増となった。

また、9,613,833円の不納欠損処分を行った。

・令和6年度収納状況（総計）

（単位：円）

内訳		調定額	収入済額	未納額	還付未済額	収納率（％） （）内は令和5年度
一般被保険者	現年度分	1,000,373,100	948,095,715	52,277,385	400,200	94.73 (94.78)
	滞納繰越分	189,468,274	56,257,696	133,210,578	1,500	29.69 (28.22)
	計	1,189,841,374	1,004,353,411	185,487,963	401,700	84.38 (83.42)
退職被保険者	現年度分	0	0	0	0	— (—)
	滞納繰越分	959,033	361,957	597,076	0	37.74 (9.46)
	計	959,033	361,957	597,076	0	37.74 (9.46)
現年度分合計		1,000,373,100	948,095,715	52,277,385	400,200	94.73 (94.78)
滞納繰越分合計		190,427,307	56,619,653	133,807,654	1,500	29.73 (28.03)
保険税総計		1,190,800,407	1,004,715,368	186,085,039	401,700	84.34 (83.29)

※ 収納率は、収入済額から還付未済額を除いたもの。

施策の成果及び執行実績

○療養給付費の状況

医療機関からの診療報酬の請求によるもので、令和5年度と年間支出額を比較すると、退職被保険者分の増減はなく、一般被保険者分及び全体分で226,022,510円の減となっている。

・診療月別支払状況

(単位：円)

診療月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
3	326,801,161	0	326,801,161
4	309,742,016	0	309,742,016
5	288,809,468	0	288,809,468
6	293,496,816	0	293,496,816
7	331,958,523	0	331,958,523
8	269,581,880	0	269,581,880
9	280,784,762	0	280,784,762
10	291,783,057	0	291,783,057
11	274,832,641	0	274,832,641
12	287,130,626	0	287,130,626
1	273,687,201	0	273,687,201
2	258,317,269	0	258,317,269
年間支出額計	3,486,925,420	0	3,486,925,420
令和5年度支出額	3,712,947,930	0	3,712,947,930

○療養費の状況

柔道整復師・治療用装具等に係る被保険者からの請求分で、令和5年度と年間支出額を比較すると、退職被保険者分の増減はなく、一般被保険者分及び全体分で472,988円の減となっている。

・月別支払状況

(単位：円)

月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
4	1,353,299	0	1,353,299
5	1,461,913	0	1,461,913
6	1,919,653	0	1,919,653
7	1,682,226	0	1,682,226
8	1,392,179	0	1,392,179
9	1,681,688	0	1,681,688
10	2,127,551	0	2,127,551
11	1,488,601	0	1,488,601
12	1,673,639	0	1,673,639
1	1,632,988	0	1,632,988
2	1,439,981	0	1,439,981
3	1,721,380	0	1,721,380
年間支出額計	19,575,098	0	19,575,098
令和5年度支出額	20,048,086	0	20,048,086

国民健康保険特別会計

施策の成果及び執行実績

○高額療養費の状況

1箇月の窓口負担の医療費が基準額以上の被保険者に対してする給付費で、令和5年度と年間支出額を比較すると、退職被保険者分の増減はなく、一般被保険者分及び全体分で26,986,970円の減となっている。

・月別支払状況

(単位：円)

支払月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
4	43,996,558	0	43,996,558
5	56,957,415	0	56,957,415
6	48,444,740	0	48,444,740
7	46,963,377	0	46,963,377
8	49,098,982	0	49,098,982
9	59,167,938	0	59,167,938
10	45,363,915	0	45,363,915
11	46,258,013	0	46,258,013
12	45,306,641	0	45,306,641
1	44,463,752	0	44,463,752
2	46,391,261	0	46,391,261
3	43,348,939	0	43,348,939
年間支出額	575,761,531	0	575,761,531
令和5年度支出額	602,748,501	0	602,748,501

○高額介護合算療養費の状況

年間の医療費と介護費用が基準額以上の場合に高額介護合算療養費を支払った。

一般分 700,186 円 (※参考 令和5年度 一般分 559,246円)

○移送費の状況

令和6年度に移送費の支出はなかった。(※参考 令和5年度 支出なし)

○出産育児一時金の状況

1産児につき500,000円(産科医療保障制度未加入の場合は420,000円)を支給した。

支給件数 17 件 8,541,950 円 (※参考 令和5年度 19件 8,522,050円)

○葬祭費の状況

死亡1件につき5万円を支給した。

支給件数 104 件 5,200,000 円 (※参考 令和5年度 96件 4,800,000円)

○傷病手当金の状況

令和6年度に傷病手当金の支出はなかった。(※参考 令和5年度 18件 370,394円)

国民健康保険特別会計

施策の成果及び執行実績

○国民健康保険事業費納付金の状況

平成30年度から国民健康保険が広域化され、国民健康保険法第75条の7の規定に基づき算定された国民健康保険事業費納付金を支出した。

(単位：円)

	一般被保険者分	退職被保険者分	計
医療給付費分	1, 056, 307, 692	0	1, 056, 307, 692
後期高齢者支援金等分	390, 923, 568	0	390, 923, 568
介護納付金分		143, 161, 509	143, 161, 509
合 計			1, 590, 392, 769

○歯科保健事業 774, 036円【健康推進課】

①歯科教室事業

子どものむし歯罹患率の減少を図るため、2歳児、2歳6か月児を対象に、歯科医師による歯科検診、歯科衛生士によるブラッシング指導やフッ化物塗布事業を同時に実施し、年齢に応じた歯科健康教育を実施した。

- ・2歳児歯科教室 実施回数： 6回 来所者数： 116組
- ・2歳6か月児歯科教室 実施回数： 7回 来所者数： 118組

歯科教室は、2歳児歯科教室の来所者が増加傾向であった。令和6年度1歳6か月児・3歳児健診・2歳児・2歳6か月児歯科教室全て、むし歯罹患率の増加がみられた。家庭の背景や生活習慣等も関係するため、多職種で関わり、歯科教室はむし歯罹患率の状況を確認し、むし歯予防に有効なフッ化物塗布の機会となるよう、今後もむし歯罹患率減少に向けた周知啓発方法を検討し、事業を継続する。

②フッ化物応用事業

子どものむし歯罹患率の減少を図るため、保育所（園）・幼稚園・認定こども園の4歳児、5歳児を対象に、むし歯予防効果のあるフッ化物洗口事業を実施した。

- ・保育所（園）・幼稚園・認定こども園フッ化物洗口
 - 保育所（園） 5箇所 121人
 - 幼稚園 1箇所 98人
 - 認定こども園 5箇所 175人
- ・歯科健康教育（保育所・認定こども園） 3回
- ・歯科洗口指導（認定こども園） 1回

市内4歳児・5歳児対象施設(11施設)全てがフッ化物洗口を実施した。フッ化物洗口実施施設では対象児のほとんどの児童がフッ化物洗口を実施し、洗口を希望しない児童については水道水によるうがいを実施した。フッ化物洗口はむし歯予防に効果的であることから、今後も施設の協力を得ながら継続して実施していく。健康教育では、希望のあった施設に出向き実施した。内1施設では、保護者参観で保護者の仕上げ磨きも体験してもらい、保護者にも指導することができた。4歳児への洗口指導希望のあった施設にも出向き指導した。今後もお口の健康について指導方法を検討していく。

施策の成果及び執行実績

③歯と口の健康づくりネットワーク事業

住民参加による歯の健康づくりの推進を図るため、歯科医師会等関係機関と連携し、会議の開催や講演会を実施した。

- ・志摩市歯と口の健康づくり推進ネットワーク会議 5回
※歯科医師との連携会議1回を情報共有のみとした。
- ・歯科講演会 1回 (社会福祉協議会ケアマネジャー)
- ・歯科健康教育6回 (安乗保育所、東海小学校、浜島中学校、志摩高校)
- ・出前講座 3回 (食生活推進協議会、迫間文化会館、老友会)

令和6年度は歯科医師との連携会議を2回(本来3回予定していたが、歯科医師との日程が合わず、情報共有のみとした)、市民団体や関係機関等との代表者会議を3回実施した。内1回は歯科医師講師による研修会を実施した。食改善推進協議会と歯科医師の協働でレシピ集を作成し、歯科医院、市内スーパーに設置した。ネットワーク会議は、歯科医師や市民団体等との情報共有・意見交換ができる機会であるため、今後も取組の状況について情報共有しながら、歯と口の健康づくりの推進に努めていく。

特定保健指導に歯科保健を導入し、該当者にチェックシートを記入してもらい、歯科ガイドブックの配布を実施した(令和3年から実施)。

歯科医師講師による講演会の希望が1施設からあり実施した。歯科医師の予定が合わない施設には健康推進課の歯科衛生士が出向いて実施した。今後もお口の健康について、周知方法など歯科医師や関係機関と検討していく。

○運動推進事業 140,604 円 【健康推進課】

＜普及啓発及び基盤整備＞

健康づくりのための運動を日常生活に取り入れ、習慣化する市民が増えるよう、運動習慣の少ないとされる年代を対象に健康づくり講座を実施した。次年度も運動習慣のない人が運動に取り組むきっかけとなるような内容での講座の実施を検討していきたい。

- ・健康づくり講座：2回 参加者(延べ)：30人

＜人材育成と運動継続のための支援＞

市で養成した運動推進リーダーが中心となって各地区で運動している運動グループを支援することにより、運動の継続を図った。今後も運動グループの様子や運動内容の希望等を確認しながら、会議や研修会等を開催し、運動が継続していけるように支援していく。

- ・運動推進連絡会議：1回 参加者：5グループ11人
- ・運動推進リーダー継続研修会：1回 参加者：20人
- ・運動推進自主グループ学習会：1回 参加者：20人

○特定健康診査事業 40,750,773 円 【保険年金課】

平成20年度から生活習慣病の発症原因とされているメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防と解消を目的として、特定健康診査について、40歳から74歳までの被保険者を対象に実施している。また、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備群と診断された被保険者を対象とした特定保健指導については、健康推進課で実施した。

受診者数 3,197人(対象者数 7,933人 実施率 40.30%)
(※参考 令和5年度 実施率 39.10%)

国民健康保険特別会計

施策の成果及び執行実績

○特定健康診査等受診対策事業 2,277,700 円 【健康推進課】

市が実施しているがん検診等受診者のうち、市の国民健康保険加入者の個人負担金を無料化することにより、がん検診の受診率向上及び特定健康診査受診率向上を図った。

検診種類	対象年齢	国保加入者の受診者数（人）		
		個別	集団	合計
肝炎ウイルス検診	40歳以上	27		27
胃がん検診	40歳以上	243	72	315
子宮頸がん検診	20歳以上	75	152	227
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上	48	121	169
乳がん検診（エコー）	30歳以上		152	152
肺がん検診	40歳以上		362	362
大腸がん検診	40歳以上	512	219	731
前立腺がん検診	50歳以上	619		619

（市民健康診査受診者から再掲）

受診率は横ばいであるが、市国民健康保険加入者の個人負担金を無料にすることは、がん検診を受けやすい環境づくりにつながるため、引き続き実施し、受診率向上につなげていく。

○特定保健指導事業 584,136 円 【健康推進課】

特定健康診査の結果をもとに、特定保健指導の必要な対象者を抽出し、希望者に対して保健師及び管理栄養士等が保健指導（積極的支援・動機付け支援）を行った。

（単位：人）

	令和6年度実施							
	令和5年度特定健診受診者分				令和6年度特定健診受診者分			
	対象者数	利用者 開始数	終了	脱落	対象者数	利用者 開始数	終了	脱落
積極的支援	114	5	5	0	100	2	0	0
動機付け支援	328	21	18	3	304	16	1	1
合計	442	26	23	3	404	18	1	1

（令和7年3月末現在値）

特定保健指導利用勧奨業務委託

特定保健指導利用率向上のため、特定保健指導対象となった人への利用勧奨を（株）エスプールグローバルに委託し実施した。

- ・特定保健指導電話勧奨対象者 117人
- ・特定保健指導利用承諾者 2人

○特定保健指導情報提供事業 806,523 円 【保険年金課】

特定健診受診者に継続して健診を受けることの必要性を意識付けるため、啓発資料を送付した。啓発資料により、継続受診の必要性を感じ、問合せにつながった。

送付件数 2,654件

施策の成果及び執行実績

○生活習慣病予防対策支援事業 124,036 円 【健康推進課】

生活習慣病の中で、志摩市国民健康保険の外来医療費が上位の「糖尿病」と「高血圧」を理解し、予防や改善、重症化予防のための知識と技術を持つ市民が増えることを目的に、健康講座を実施した。

・対象者

①令和6年度志摩市特定健康診査受診者のうち、「HbA1c5.6～6.4%」で「全て服薬なし」の人及び「HbA1c測定なし」かつ「空腹時血糖100～125mg/dl」かつ「全て服薬なし」の人。

②高血圧予防に意識のある市民

・内 容

①保健師・管理栄養士による講話、運動の実技、生活習慣及び食習慣の振り返り等

②保健師・管理栄養士・歯科衛生士による講話、生活習慣及び食習慣の振り返り等

・回数・参加者数

①2回・10人

②2回・15人

令和7年度も、医療費分析等をもとに実施テーマを検討し、実施地区の選定や周知方法の工夫を行い、多くの市民に参加してもらえようようにしていきたい。

○糖尿病予防事業 323,837 円 【保険年金課】

糖尿病予防及び重症化予防対策として、医療・保健(険)の連携を図り、糖尿病の重症化が懸念される対象者を早期に発見し、人工透析導入時期を遅らせるための支援として、特定健康診査で糖尿病が強く疑われる人で医療機関を受診していない可能性の高い人に、受診勧奨通知を送付した。

・糖尿病対策推進業務（志摩医師会に委託） 300,850円 ※一般会計と按分

※委託料総額 1,050,500円（一般会計分 749,650円）

糖尿病患者のデータ収集・分析 医療機関 33件、1,513人 ※一般会計記載分再掲

○直営診療施設勘定繰出金 4,456,000 円 【保険年金課】

国保特別会計で受け入れた志摩市民病院の施設運営等に係る特別調整交付金相当額について、病院事業会計へ繰り出した。

・直営診療施設運営

医師・看護師・保健師等の確保対策 4,456,000円